

五霞町地域包括支援センターを設置しました

五霞町で暮らす高齢者の皆さんが、住みなれた地域でできるだけ自立した生活を送るためには、介護予防が大切です。

地域包括支援センターは、心身の健康の保持、保健・医療・福祉の向上、生活の安定のために支援、援助を行う機関です。

地域包括支援センターが行う主な業務は下記のとおりです。



介護予防

ケアマネジメント事業

要支援1・2の方を対象として介護予防サービス【新予防給付】の利用に関する「介護予防ケアマネジメント」を行います。

支援や介護が必要になるおそれのある方に対し、介護予防事業等の利用に関する介護予防ケアマネジメントを行います。

介護予防事業

介護保険で非該当と認定された方や、生活機能が低下している、支援や介護が必要となるおそれのある高齢者の方は、介護予防サービスが利用できます。提供される主な介護予防サービス

- 運動器の機能向上
- 栄養改善
- 口腔機能の向上
- 教室等

地域包括支援センター

総合相談・支援事業

地域で生活する高齢者やその家族の相談に応じ、地域にあるさまざまなサービスの紹介・調整を行い、生活を支援します。

権利擁護事業

高齢者の人権や財産を守る権利擁護や、虐待の早期発見、防止を進めます。

包括的・継続的 マネジメント事業

高齢者の皆さんが、より暮らしやすい地域にするため、さまざまな関係機関とのネットワーク作りに入れます。

介護予防ケアマネジメントとは？

「できるだけ介護状態にならない」、「悪化しない」を目標に、本人・家族と話し合い、介護予防ケアプランを作成します。利用者が適切にサービスを利用できるように調整し、おおむね3か月ごとに内容を評価し、計画を見直します。

保健師やケアマネージャー等が協力・連携して行う総合相談窓口で、介護予防を推進します。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ
五霞町地域包括支援センター
〒306-0307
五霞町小福田1231-1
介護予防センター
「やすらぎの家」内
☎(84)0006